



スポーツする人は知ってほしい ～アンチドーピング講習会～

アンチドーピング講習会

期 日 平成29年10月6日(金)
 会 場 本校会議室
 受講生徒 各運動部2名



講師

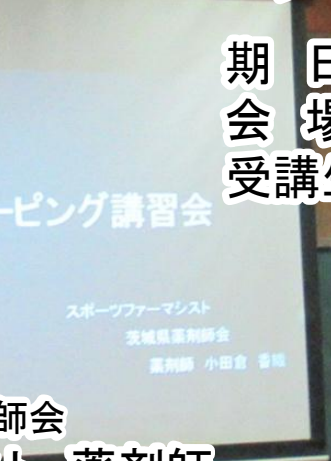
公益社団法人茨城県薬剤師会
 スポーツファーマシスト 薬剤師
 小田倉 香織 様

ドーピングって なんだろう？

ドーピングとは、スポーツ選手が競技能力を高めるために薬物などを使用する行為や薬物などを使用したことを隠したりする行為のことです。これらの行為はフェアプレイ精神に反するだけでなく、選手の健康にも影響を及ぼす可能性がある行為なので、世界共通のルールによって禁止されています。また、競技能力を高めることを意識していなくても、誤って禁止物質の入った薬を服用してしまう「うっかりドーピング」であってもルール違反となります。

トップアスリートだけの話ではなく、国体や関東大会などでもドーピング検査は行われていることでもあります。

正しい知識を得、安心してスポーツを楽しみましょう。



平成28年度の日本でのドーピング検査実績②

競技種目	競技会検査(人)	競技会外検査(人)	合計(人)
軟式野球	12	0	12
柔道	150	75	225
バドミントン	72	113	185
剣道	12	4	16
山形競技	24	1	25
野球	24	28	52
団体	253	0	253
その他	2148	1096	3244
合計	4130	2192	6322

平成28年度の日本でのドーピング検査実績②

競技種目	競技会検査(人)	競技会外検査(人)	合計(人)
軟式野球	12	0	12
柔道	150	75	225
バドミントン	72	113	185
剣道	12	4	16
山形競技	24	1	25
野球	24	28	52
団体	253	0	253
その他	2148	1096	3244
合計	4130	2192	6322

2017年禁止表国際基準

常に禁止される物質と方法	競技会時に禁止される物質
【禁止物質】 S0. 無禁薬物質 S1. 漂白剤 S2. ペンタドールモン、成長因子、関連物質および複製物質 S3. ベータ2刺激薬 S4. ホルモン調節薬及び代謝調節薬 S5. 利尿薬および利尿薬 【禁止方法】 M1. 血液および血液成分の操作 M2. 化学物質および薬理的操作 M3. 遺伝子ドーピング	S6. 興奮薬 S7. 麻薬 S8. カンナビノイド S9. 糖質コルチコイド 【特定競技種目において禁止される物質】 P1. アルコール P2. ベータ遮断薬

最後のまとめ

- ドーピングは、スポーツの価値を損なうので、全世界で禁止。
- ドーピング検査は、トップアスリート以外も対象者となる。
- 禁止物質の規定は、毎年改定されている。
- うっかりでも、検査で禁止物質が検出されればドーピング違反。
- アスリートとして自分の身体に誤り入れるものには責任を持ち、少しでも不安なことがあれば、薬剤師・スポーツファーマシストに相談する。